

産業厚生常任委員会会議録

- 1 日 時 平成28年2月4日(木)
10時00分開会 11時41分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 奥秋康子
副委員長 : 原 紀夫
委 員 : 桜井崇裕、佐藤幸一、安田 薫、西山輝和
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 渋谷直親
- 5 説明員 保健福祉課 課長 : 細野博昭 課長補佐 青木光春
在宅支援係長 薩摩佳子
- 6 議 件
(1) 所管事務調査について
①地域包括ケアシステムの現状と課題について

(2) その他
7. 会議内容 別紙のとおり

(1) 所管事務調査について

①地域包括ケアシステムの現状と課題について

委員長：(奥秋康子) ただいまから、産業厚生常任委員会を開催する。本日は所管事務調査ということで担当課から説明員に出席していただいている。説明員の自己紹介の後に地域包括ケアシステムの現状についての説明をしていただきたい。

保健福祉課細野課長、青木課長補佐、薩摩在宅支援係長自己紹介

薩摩係長：別紙資料に基づき現状についての説明

薩摩係長：現状の課題ということで話をさせていただく。介護保険の第6期計画が始まり、国ではこれから高齢者と認知症の方々が増えていくことが予想される中で、今後10年の間にピークを迎えることから、今の介護体制の中では十分な介護などの支援ができないという現状をみて介護保険の中では総合事業と言って要支援1と2の方々を介護サービス以外にもっと多様なサービスをとということで地域やボランティアの方を使って支援をしていこうという方向性になっている。その点で、現在在宅福祉サービスを使っているが、それ以外にボランティアの力や地域の方々と連携をとって地域づくり体制を作らなければならないと思っている。認知症の方々も認定者が333人いるということで65歳以上の1割程はこれに認定されているところである。これからも認知症は高齢に伴う病気であることから長生きをするほどに認知症の方は増えてくるものとなっている。その中での対応をまた作っていかなければならない。それには専門の医療機関や相談者と連携を作り、町内には専門機関はないので医療支援体制との連携作りも必要となってくる。

年齢を重ねると筋力の衰えが進んでくる。歩くことが不自由になって転倒して骨折などの怪我なども増えてくる。これは活動量が増えるとある程度の横ばいで筋力の低下を防ぐことができるところもある。そういった活動を増やすことができる場の設定や町内にも理学療養士や作業療養士などの理学の専門の方もいる。活動が不十分な方々への支援をする場の提供を考えていかなければならないと思っている。現在行われている「いきいき教室」などへ参加するだけでも結構な運動量になる。家から出てくるだけでも運動になる。活動に参加をされて周りの方々から話をしながら元気をもらうという方が増えると元気なお年寄りも増えてくるのではないかな。そういった体制づくりを今から作っていかなければならない。以上課題について述べさせていただいた。

委員長：これに対して何かもう少し聞きたいことなどあればお願いします。

桜井委員：包括支援センターにおいて支援困難な事例というのがあれば聞かせてほしい。

薩摩係長：社会情勢もあって、一人暮らしで身内が近くにいないとか、近くに居ても仕事の都合で様子を見るができないという場合もある。実際に身近にいても高齢になった身内の状況がわかっていないということもある。理解のある家族についてはこちらからの支援や助言がスムーズに受け入れられることが多いが、家族関係がうまくいっていない世帯であれば理解を求めるのに時間がかかることが多い。家族関係が悪いと難しいところがある。

桜井委員：農村部において、後継者が結婚をしないで50~60歳になっている方もおり、親も高齢になっている。介護離職のような形で営農を止めている方もいる。見ているととても残念な気がしている。認知症を患ったりして、虐待につながっていくというケースも出てくるかもしれない。地域包括支援センターの中でしっかりとそういったケースを見逃さないような体制を構築してもらいたい。

細野課長：言われるとおりでと思う。農村部では特にそういった状況もあるのだろうと思う。毎日戸別訪問を行うことは現実的に難しい部分もあり、近隣の方々からの情報をいただければと思う。連絡をいただければ即その家庭に赴いて、声かけなどを行って世帯の状況を聞くという対応はできる。是非農村部に限らず、情報提供をお願いしたい。市街地においても隣人との関係が希薄となってきているので情報を寄せてほしい。

桜井委員：地域づくりを最終的にはボランティアや地域の力を得て総合的な体制を構築していき

たいという話だったが、12月の定例会でも私も質問をさせてもらったことで地域の福祉館の利用が無くなってきているところがある。老人会の集まりか連合会の役員会の集まりくらいしかなくなってきている。講習会を企画しても役員すら集まらないような状況が続いている。難しいところもあるだろうが、地域での見守りが一番の身近なところでもあるので是非とも体制の構築をお願いしたい。

細野課長：努力する。

委員長：他にはどうか。せつかくの機会なのでどうか。原委員はどうか。

原委員：説明をしてもらって、日ごろから子育て関係や介護関係については大変な時代となっていくだろう。10年後には介護が必要な方々が更に増えていく予想もされている。私の町内会においても、陰ながら色々と応援をしようと活動しているが難しいと感じている。1人で住んでいる方は家から出ないでいることがほとんどだと感じている。そこへ毎日通って声かけをすることは絶対にできないと思う。過去にもあったように新聞を何日も取っていないところについては気づくと亡くなっていたということも今後増えていくという認識をしている。その手立てをどうするのかということが一番大事だと思っている。説明の部分については広報等を通じて理解をしているが、そこを超えた部分がこれから大変だという認識をしている。特にこの委員会でも昨年の11月に所管事務調査を行い報告もしているが、これからの平成28年度の介護に関わることで地方創生や人口減少とも関係があるのかもしれないが担当課として上の方に大きなプランとして「是非こういう事をやってほしい」ということで上げているものがあるのかどうかを聞かせてもらいたい。

青木課長補佐：平成28年度に向けては予算の査定も終わり、その中での説明をさせてもらうが、事業ではいきいき教室等があるが、そこを終わった方が自立的に集まっていたらサロンのようなことを行ってもらいたいと考えている。そのためにある程度の有資格者を採用したいと考えている。介護予防については、現在いきいき教室を1クール8回と説明したが、この回数を増やしていきたいと考えている。27年度からは日赤の理学療養士を講師に迎えてリハビリ的なことを行っているが、その回数も増やしていきたいと考えている。他に見守りについては委託を行っているが、従来月1回訪問して声かけをするという事業を行っていた。その世帯により問題が違ってくることもある。委託は松沢の郷にお願いをしており、専門のスタッフが訪問をして面談を行っているが、専門の知識を持ったスタッフは日々の体の変化などを把握できる方々であることから、必要があれば行政と相談を行い個別に訪問回数を増やしていくことを考えている。必要があれば医療機関へ繋げていく形をとっていかとか、又は介護認定を受けてもらい必要なサービスを受けられるようにしていくということを考えている。他に認知症の方の初期集中支援というものがあり、それには認知症へのサポート医が必要だが、十勝管内でも専門医は数人しかいない。そこで管内の10市町村が共同で大江病院に委託をしている。そして認知症の初期の段階から本人と家族の支援を行っていくことを考えている。サポート医を含めたチームを組んで支援にあたるという事業を行う予定をしている。今年の10月から行う予定をしている。1件ずつを訪問するというにはならないかもしれないが、独居で外出しないし来訪者もいないような方々が少しでも減るようにしていきたい。

原委員：公営住宅に関連して言わせてもらいたいですが、私の町内に清和団地から移ってこられている方が多くいるが、単身で団地に入居してきたが入って1カ月もしないうちに施設に入所してしまったというケースもあった。住宅の担当者とも話したこともあるが、入居後すぐに施設に入るようなことがあって、戻ってくるのかどうかともわからなければ大変だろうと言ったこともある。そういうこともあり前回の調査で本別と足寄へ行って良い施設を見てきたが、ああいう施設を作ることによって単身で公営住宅に入っている方を前回見てきたような施設に入ってもらうことにより、集団生活の中で生活することで認知症になる度合いも抑えられることが実証されていると本別や足寄でも言われている。何とかその方がいいのではと思うが、担当課ではこういうものを何とかしなければいけないというようなことは考えているのか。

細野課長：12月の定例会でも町長が答弁しているが、御影診療所裏の公営住宅跡地において高齢者向けの住宅を建てるという協議をしていると思う。協議がまとまれば明日からでも工事していいという状況にあるが、工事と運営を地元でお願いしたいということにおいてノウハウを持っていないということもあり、現在は勉強会などを開いて協議をしているところである。町に財政的な余裕があれば本別・足寄のように町で建設をして法人で

運営をしてもらおうという方法もあるかもしれないが現状では厳しい。何らかの形で応援はしなければならないとは思っているが、協議中ということもありもう少し待ってほしい。

原委員：5千万円の関係で御影の老健の新築というものが「ポン」と出てきたものだから、以前から言っているものではなくてこのことを言っているのかと錯覚をしていた。そうではなく5千万円というのは別な施設であるのか。

(はいの声あり)

原委員：本別話を聞いても仙美里と勇足にまた施設を作るという計画があるそうなので清水は本別や足寄に負けず劣らず高齢者率がどんどん増えていくので、腰の重い上の組織に気合を入れるくらいやってもらいたい。そういう認識をしている。説明があったが介護認定者676名のうち約半数が認知症となっている。それは大変なことだ。少しでも抑えることに力を入れてもらわないと要支援1、2について地域の協力が必要だと言われているが大変なことになるので力を入れてもらわないと進まないと思っている。再度認識を新たにして努力をしてほしいと思っている。

細野課長：そのように努力する。

委員長：他にはどうか。

西山委員：介護予防事業としてのいきいき教室についてだが、他町のやっていることを色々とみているが、清水町は介護予防がまだ少し足りないのではないかとと思っている。説明では来年度から回数を増やすとのことだったので少し安心したが、事業を継続して生きるような努力をしてもらいたい。

細野課長：はい。

委員長：他にはないか。安田委員はどうか。

安田委員：じゃあ何点か伺いたい。1人のケアマネージャーは何人くらいの町内の患者さんを担当しているのか。

薩摩係長：地域包括の事例では4人いるが、経験年数によってばらつきがある。二十数名から十数名位。

安田委員：1人で二十数名見ているが、担当が変わったりはするのか。

薩摩係長：要支援であれば、特に何もなければそのまま。頻繁に変わるよりも同じ方が継続して関わる方がよいと思うが、事情により変わることもあるかもしれない。基本は最後まで同じ人。

安田委員：介護予防ポイントの話だが、78人のポイントの総額はどのくらいになるのか。

青木課長補佐：1年に転換できる金額は介護保険事業を財源にしているので5千円となっている。78人を掛けていただければよいのではと思う。

安田委員：金券になるので、使用方法や管理はどうなっているのか。

青木課長補佐：年度末に1年分の精算を行う。現金で支払いをする。使い道は特に定めていないが、1年間施設にボランティアに行くにも経費が掛かるのでそういうものに充てていただくのが基本ではないかと思う。

安田委員：個人では使えないものなのか。

青木課長補佐：個人で使っていただく。

安田委員：ケース調整連絡会議というのがあると先ほど聞いたが、その中での個人情報はどこまでチェックされているのか。

薩摩係長：実際のところたくさん事業者がおり、この会議に出されるケースはセレクトされる。町内として今後どうしたらよいのかという全体で考えなければ難しいケースを出しているもので全て出しているわけではない。

安田委員：個人情報保護法の関係で先ほどから話されていたが、できれば個人情報保護法があってもお節介ができるような仕事をケアマネージャーや社協職員、町職員であればできるのではないかとと思っている。それでも無理だろうか。

薩摩係長：ケース検討はこの会議だけでなく随時行っている。保健師や民生委員の活動の中で気になっているケースがあれば町に連絡が来る体制になっている。その時に関係者を集めて検討を行なうことになっており、情報を集めるための周知は行っている。

安田委員：見守り隊の関係で事業所や協力機関があげられているが、事業所に対する話し合いなどは町が中心となって行うのか。社会福祉協議会が中心となるのか。

薩摩係長：町からお願いをしている。直接事業者と連絡を取り合っている。

安田委員：その中身はどのようなものか。

薩摩係長：例えば郵便配達や新聞配達。生協やヤクルト販売、クリーニングの訪問など通常の業務の中で異変を感じたら通報をいただくものとなっている。通報を受けた後に町職員が訪問を行う体制にしている。

安田委員：去年は通報がなかったということだが、ここ5年間の間は全くなかったということではよいか。

薩摩係長：会議に出す前に見つかったケースはあるが、会議に諮るまでのものはない。

安田委員：JA十勝清水町ともう少し連携を取った中で、介護の面でももう少し話し合う。JAとは農林課が主となるが、今後保健福祉課とJAとの話し合いでもう少し介護から進んだ地域の経営までいくような話し合いというのはできるのかどうか。

細野課長：農協にも組合員の健康管理を行っている部署があるので、健康推進として連携をとれるような検診等は進めているが、話があったものについては早急に模索して情報を得られるようなことがあれば役に立たせていきたいと考えている。

奥秋委員長：佐藤議員からは何かあるか。

佐藤委員：それでは1つだけ。清水の取り組みも本別、足寄に負けず劣らず素晴らしいものを作っていたかと思っている。独居老人の認知症要支援者への派遣についての話があったが、認知症についての相談が3件しかないというのは少なく感じるが、それについての考えはあるか。

薩摩係長：説明の人数について、認知症でも軽度の方がいてそういう方も入っている。3件というのは重いケースの方を載せている。

委員長：高齢化に向けて努力をさせていただいているが、10年後に認知症のピークが来るであろうとのことだったがそれに対応するためには行政だけでは無理なのでボランティアの力も必要となってくると思う。人材育成への取り組みも大切ではないかと思うがそういう取り組みは行っているのか。

細野課長：今年度何度かそのようなことについて話をしたことがある。現在は高齢者が高齢者を見守るという形になっている。後継者については自分たちが好きで行っているからこれで構わないという団体や活動を維持継続してほしいというような声も聞かれる。若干の温度差はあるが、ボランティア団体は社会福祉協議会において事務局を行っていることもあり連携を取りながら是非地域の方々のためにだけでなくまずは自分のためにボランティア活動というようなことも含めて多くの方が参加してもらえようような体制を作っていきたいと思う。

桜井委員：税金も納めているので、早く認定の施設に入りたいとか親を入れたいという思いとは別に、亡くなる時は自宅で家族に看取られながら最後の時を迎えたいというような意識というのは誰しもあると思う。そういうものを大事にした地域づくり、あるいはボランティア等の中で根源にあるのは健康で最後は家族に見送られるというのが基本だということ認識していただいて、叶わない場合の福祉制度であるという思いをしっかりと町民も認識しなければならないのではないかと思う。

(はいの声あり)

委員長：他にはどうか。無ければ担当課の職員からの説明はここまでとする。ここで説明員には退席してもらいたい。

(説明員退席 11:28)

委員長：ただいまの地域包括ケアシステムの現状と課題について質問をしてもらったが、これに対して何か問題点や改善点があればここで協議していきたいと思う。所管事務調査なので説明を受けただけにはならない。

桜井委員：高齢者というか老人になっても老人会に入会されない方が多い。増やすことはなかなか難しい。仕事をしている方々は健康で問題はないが、今後認知症の方がますます増えると言われていて、なった時のためにサポートの勉強をしているところだが、町民に対しての輪を増やしていかなければならない。認知症になってしまった時に残念というか悲惨な事故に結びつく状況もあるのでしっかりと町で体制地域づくりを押し続けてもらいたいと思っている。

委員長：それらの対応として皆さんどう考えているか。人の中に出るということが予防につながっていくことのひとつでもあると思っている。ひきこもっている方に声をかけて出てもらうことも大変だが、行政頼みでもなかなか難しい。地域の声かけも必要だろう。

原委員はどう考えているか。

原委員：私自身、老人クラブに入る意識もなくこれからもないだろう。退職をした時に老人クラブの会長から入ってくれと言われたことがあったが、私は年寄りじゃないから入らないと言ったことがある。町の高齢者学級にはたくさんの方が入っていると聞いている。老人クラブとは違って高齢者学級には修学旅行もあるし、集まった時に浪曲や落語などある程度年寄りに受け入れられるものが多く取り入れられているようだ。その中で、町の介護関係の担当者が行って説明をしたり、交通関係の話をしに行ったりとある面では老人クラブに入っていないが高齢者学級に入って頑張っている方もいる。高齢者学級に人がいないなら別だがそれ以上に入っているようなら同じように扱ってあげてもよいのではないかと思うがどうか。

委員長：それぞれに自分に合った活動をしているのでそれはそれでよいのではということだが、何らかの形で外に出られる方というのは問題ないだろう。しかしどこにも出歩かないという方もたまにはいる。桜井委員の近くにはそういう方が多くいるのか。

桜井委員：多くいるというよりもなかなか難しい。老人会に該当する年齢に夫婦でなっているがご主人だけが参加していたり、奥さんだけがということもある。名前は入っているが夫婦で活動しているというのは少なく思える。自分がその年齢になった時に老人会に入るのかどうかというのはわからない。

委員長：結論は出ないだろうが、地域にそういう方がいればできるだけ声かけをするということもあるので、是非そのあたりはお願いしたいと思う。他に何か説明をもらったなかで意見はあるか。改善点等はどうか。説明のままでよいか。

原委員：いいのではないか。まとめのことで心配をしていると思うが、最終場面で桜井委員が言われたとおり近年老人クラブ等の入会者が減って大変な時代にあるということを含めて先ほど私が言った高齢者学級等でも町をとおしてしっかりと組織の拡大が図れるような努力が必要であるというようなことを書けばよいのではないか。

委員長：今回はこのテーマについては継続ではなく今回でまとめてもよいか。
(よろしいですの声あり)

委員長：地域包括ケアシステムの現状と課題についてまとめていきたいと思うが、調査の報告書の作成方法はどのような方法がよいか意見を出してほしい。

西山委員：原委員が言われたとおり結論が出たと思うので委員長と副委員長で作成してくれればよいと思う。

委員長：意見が出たがどうか。それでよいか。
(はいの声あり)

委員長：そのようにさせてもらおう。それでは以上で所管事務調査の件について終了する。

(2) その他

委員長：その他では議会報告会と町民との意見交換会についての対応に対して執行側から回答が来ている。それを配布しているのでよろしく願います。これはそれぞれお目通しをしてください。他に何かあるか。なければ以上で本日の会議を終了する。

【終了 11:41】